

1 議事日程(第1号)

(令和3年第3回久山町議会6月定例会)

令和3年6月2日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・ 議員派遣結果

・ 一部事務組合議会に関する事項

福岡県介護保険広域連合議会

粕屋南部消防組合議会

・ 令和2年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

日程第4 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

(3久山町専決第1号) (町長提出)

日程第5 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

(3久山町専決第2号) (町長提出)

日程第6 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて

(3久山町専決第3号) (町長提出)

日程第7 議案第39号 町道路線変更について

(町長提出)

日程第8 議案第40号 町道路線廃止について

(町長提出)

日程第9 議案第41号 町道路線認定について

(町長提出)

日程第10 議案第42号 令和3年度久山町一般会計補正予算(第2号)

(町長提出)

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 山野久生

2番 清永義弘

3番 有田行彦

4番 佐伯勝宣

5番 松本世頭

6番 本田光

7番 阿部哲

8番 只松秀喜

9番 久芳正司

10番 阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

6番 本田光

7番 阿部哲

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	町民生活課長	佐々木信一
税務課長	川上克彦	経営デザイン課長	中原三千代
都市整備課長	井上英貴		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	篠原正継
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

ただ今から令和3年第3回久山町議会6月定例会を開会いたします。

まず初めに、6月定例会開会に当たり、町長よりごあいさつをお受けいたします。

町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

皆さまおはようございます。本日ここに、久山町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員全員の皆さまにご出席を賜り、誠にありがとうございます。先月15日、平年より20日早く、九州北部は1954年に次いで観測史上2番目の早さで梅雨入りを迎えました。全国的に統計上梅雨入りが早まった場合、梅雨の期間が平年と比べて長くなる傾向にあると言われています。湿度も高く、憂鬱<sup>ゆううつ</sup>な時期とも思われがちですが、農林水産業にとっては、恵みの雨とも呼ばれる時期であり、私たちの生活に欠かすことのできない水を蓄える時期でもあります。一方で、大雨や長雨による災害には、万全の対策を図り、住民の皆さまに安心して過ごしていただけるよう努めてまいります。

さて、現在新型コロナウイルス感染症は変異株の発生により、再び全国的に感染拡大を続けています。福岡県では5月12日に、緊急事態宣言が発出され、感染の拡大防止に努めている状況です。県内の感染状況は、宣言が発出された12日に、新規感染者数は過去最多となる634人を記録し、その後も400人から500人程の感染確認が続いております。現在は減少傾向に転じていますが、医療機関への負荷が増え続け、重症病床使用率もステージ4と高い数字になっております。また、福岡県の検査では、感染者の約9割が感染力の強い変異ウイルスに感染しており、大人だけではなく、子供たちへの感染が広がっています。実際に他の自治体においては、学級閉鎖や休校を行わざるを得ない状況にもなっています。本町において、園児、児童、生徒の感染報告は出ておりませんが、5月中旬以降から、濃厚接触者の特定を受ける児童、生徒が確認されており、いつ、どこで集団感染が発生するかわからない状況となっています。そのため本町においては、新型コロナウイルスワクチン接種の対象となっていない子供たちの安全・安心を確保すること、集団感染リスクの低減を図ることを目的に、久山町教育・保育施設におけるPCR検査実施要綱を定めました。この要綱により、町内の保育園や幼稚園、小学校、中学校において、今後感染者および濃厚接触者が確認された際に、濃厚接触者とならなかった園児、児童、生徒を対象に、PCR検査を町の負担で実施することといたしております。現時点では幸い実施に至っておりませんが、今後の検査費用を含め、今回は予防費の中で予算を計上いたしております。

ます。コロナ感染症は災害と同様に、即座の対応はもちろん発生する前の準備が非常に大切であり、引き続き関係各所と連携を図ってまいります。

次に、感染拡大防止の切り札として期待されているワクチン接種の状況についてご報告をいたします。本町では、5月の連休明けからいち早く個別接種を開始し、集団接種を併用しながら、5月30日現在において、75歳までの希望者952名のうち、約80%の方々に対して、1回目の接種を終えており、随時、2回目の接種を実施しております。65歳以上の皆さまへの接種についても、7月末までに完了する予定で、大きな問題もなく、計画どおり進めている状況です。今後は64歳以下の皆さまの接種に向けて、課題を一つ一つクリアしていくことを念頭に、健康の町として早期完了を目指していきたくと考えております。

また、近年、地域医療という言葉をよく耳にいたします。この地域医療という言葉に明確な定義はありませんが、一般的には、地域医療は大切な人を守っていくための幸せの医療だ。地域医療は医療の一部ではなく、地域の一部だと言われています。本町はまさにこれらの考え方で、独自の地域医療を60年継承してきた町であり、その素晴らしさと大切さを、今回のワクチン接種で改めて認識いたしました。地域医療とは、一朝一夕で成し得るものではなく、医療を提供する者と受ける者が互いに信頼し合い、次の世代の幸せをも考えていくことが大切です。そのことから長年積み重ねてきた、たまものであると感じております。そしてこの歩みはまちづくりにも通じています。今回、九州大学久山町研究室と、町内開業医、行政と一体となり、周辺自治体よりもいち早くワクチン接種体制が整いました。これは町民の皆さまが幸せに暮らしていくことを最優先に考えて、愚直に取り組んできた医療側と、それを信頼し、協力してきた町民の皆さまがともに歩んできた「60年の積み重ね」の結果だと言えます。ワクチン接種に関する高齢者の皆さまのアンケート回収率、ワクチン接種希望率の高さから推測すれば、それらがよくわかります。本町のワクチン接種の体制や実施方法などについて、さまざまな方面から評価を受けており、先人たちの思いによって作られてきた唯一無二のこの取り組みは、これからも後世につなぐべき久山町の大切な財産だと誇りに思っております。先月、元九州大学医学部第2内科の教授であり、日本国立循環器センターの所長も務められた尾前先生が享年94歳でお亡くなりになりました。先生は久山町ヘルスC&Cセンター長も務め、久山町の健診に初期から熱心に関わってくださっただけでなく、久山町の風景や風土を愛しておられ、上山田にご自宅を構えられたほどでした。お亡くなりになる1週間前のご家族とご一緒に「ひ・ひ・ひ展」にお見えになりました。先生はとても嬉しそうにパネルをご覧になり、当時のことを思い出されてるお姿が印象的でした。先生は病気の治療を中心とした当時の医療において、先進的な概念と言える予防に重きを置いた地域医療の推進を提唱されました。病気を

通して町民の皆さんのつらく、苦しい姿を見て、幸せに暮らすということは、目に見える課題の解決だけではなく、その課題を発生させないことが大切だと考えられたのだと思います。今を生きる私たちに必要な考え方であることを、尾前先生にご教示をいただき、本町に対するご功績に感謝を申し上げるとともに、心からご冥福をお祈りしたいと思ひます。

最後になりますが、今回の新型コロナウイルス感染症による社会の価値の変化が急激に進んでいます。しかし一方で、本町のこれまでのさまざまな取り組みは、現在注目されているSDGsの観点において、評価され始めており、経済規模は小さくても、それにかわる豊かさ、魅力が大きく膨らみつつあります。次の新しい久山の時代をスタートしたと実感いたしてあります。そのため今後もスピード感を持って、ワクチン接種や感染予防対策など、直近の課題の解決を図りながら、ウィズコロナ・アフターコロナ社会の変化を見通し、新たな未来につながる一步を確実に進めてまいる所存です。引き続き、議員の皆さまのご支援をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

さて、本6月定例会に提案します案件は、専決処分をお願ひする案件、ならびに令和3年度一般会計補正予算（第2号）など、全部で7議案でございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部文俊君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部文俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、6番本田光議員および7番阿部哲議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（阿部文俊君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月10日までの9日間としたいと思ひますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は本日から6月10日までの9日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部文俊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員派遣報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、一部事務組合議会に関する事項の報告を行います。

福岡県介護保険広域連合議会の報告については、お手元に配付のとおりです。

粕屋南部消防組合議会の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、令和2年度久山町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書の報告については、お手元に配付のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第4、議案第36号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（佐々木信一君） ご説明いたします。本案は、本町が福岡市に委託しているし尿終末処理事務の委託期間が令和3年3月31日をもって満了することに伴い、4月以降、延長することについて協議するため、福岡市、久山町し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部を改正する必要が生じ、専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めらるものでございます。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第5、議案第37号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（佐々木信一君） ご説明いたします。本案は、本町が福岡市に委託しているごみ処理事務の委託期間が令和3年3月31日をもって満了することに伴い、4月以降、延長することについて協議するため、福岡市、久山町ごみ処理事務の委託に関する規約の一部を改正する必要性が生じ、専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第6、議案第38号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（川上克彦君） ご説明いたします。本案は、地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）が令和3年4月1日から施行されることに伴い、久山町税条例（昭和32年久山町条例第19号）等の一部を改正する必要性が生じ、専決処分をしたので、議会の承認をお願いするものでございます。

改正の概要は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、固定資産税、町民税の一部改正および軽自動車税についてでございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第39号 町道路線変更について

○議長（阿部文俊君） 日程第7、議案第39号町道路線変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） 議案第39号町道路線変更についてのご説明をさせていただきます。

議案第39号町道路線変更について。本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、町道路線を変更するにあたり、同条第3項の規定により議会の議決

を求めるものでございます。

変更する路線は、路線名、八反田～二ノ浦線および前田～辻畑1号線の2路線でございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第40号 町道路線廃止について

○議長（阿部文俊君） 日程第8、議案第40号町道路線廃止についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） 議案第40号町道路線廃止についてのご説明をさせていただきます。

議案第40号町道路線廃止について。本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、町道路線を廃止するにあたり、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

廃止する路線は、路線名、薦付2号線、証拠～辻畑線および辻畑1号線の3路線でございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第41号 町道路線認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第9、議案第41号町道路線認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） 議案第41号町道路線認定についてのご説明をさせていただきます。

議案第41号町道路線認定について。本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、町道路線の認定にあたり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

認定する路線は、路線名、草場21号線、証拠6号線および辻畑3号線の3路線でございます。

ます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第42号 令和3年度久山町一般会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第10、議案第42号令和3年度久山町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 議案第42号令和3年度久山町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、令和3年度一般会計について、9,810万1,000円の増額補正をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額50億3,090万円に、歳入歳出それぞれ9,810万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ51億2,900万1,000円とするものです。

増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業および低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の増額によるものです。

歳出増額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、町内教育・保育施設におけるPCR検査手数料495万円、町内の11公共施設等の無線LAN整備工事費686万4,000円、ホームページ再構築業務委託料1,380万円および久山中学校特別教室棟空調設置工事費991万円などです。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業3,029万4,000円、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業1,484万円、荒廃森林再生事業費820万円などとなっています。

財源となります歳入は、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,619万2,000円、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金および補助金3,813万2,000円、低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金に係る補助金1,484万円。県支出金として、荒廃森林再生事業交付金793万7,000円が増額となっております。また、一般財源と国庫支出金との財源振り替えにより、財政調整基金繰入金が1,900万円減額となっております。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前9時50分